◆ 巻頭言

「見えない問題」としての女性の派遣労働

周藤　由美子

年末年始にかけてマスコミをにぎわせた「年越し派遣村」の映像。日比谷公園で入村登録のために並ぶ派遣労働者の列。そんな中で、女の人はいないのだろうかと思った方もいたのではないでしょうか。

派遣労働はもともと女性の働き方であったし、現在も圧倒的に女性の割合が高い働き方です。当初は専門業種に限定されていましたが、法律の改正を重ねるたびに対象は拡大され、今や企業は女性の正社員をほとんど雇わず、子会社の派遣会社から派遣労働者を有期雇用で雇い、会社の都合でいつでも契約を打ち切れるのです。製造業派遣の解禁で「男性の問題」になった途端、社会問題になりましたが、女性はこれまでもずっと「派遣切り」にあっていたのです。

それではなぜ女性の派遣労働は問題にされてこなかったのでしょうか。それは「女は誰かに食べさせてもらったらよい」という性別役割分業の考え方、つまりジェンダーの問題が背景にあります。昼も夜も働いて年収が200万円に満たないシングルマザー。経済的な理由から家を出ることができないＤＶ被害当事者の妻たち。正社員で働けばいいのにと言われても、セクハラやパワハラにあい辞めざるを得なかった女性たち。再就職しようとすれば非正規雇用しかありません。そして女性たちはこれまでもこういった厳しい現実を生きてきました。それなのに、これらのさまざまな問題が見過ごされ「見えない問題」とされてきたのは、それが「女の問題」だったからではないでしょうか。

最近では、女性たちも声をあげ始めました。2008年９月には、「働く女性の全国センター（ＡＣＷ２）」やシングルマザー、フリーター、ホームレス女性のグループなど、多彩な呼びかけ人たちによって「女性と貧困ネットワーク」が立ち上がりました。女たちのゆるやかなネットワークが希望を組織しようとしています。

PROFILE

周藤 由美子
（すとう　ゆみこ）

日本フェミニストカウンセリング学会認定フェミニストカウンセラー。1995年からウィメンズカウンセリング京都スタッフ。行政や大学などのセクハラ専門相談員としても活動する。ＮＰＯ法人日本フェミニストカウンセリング学会理事。働く女性の全国センター事務局長。著書に『疑問スッキリ！セクハラ相談の基本と実際』（新水社）。